

## 平成 17 年度アジアの関税分類問題調査に係る委託先の公募について

平成 18 年 3 月 7 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

### 1. 調査目的

アジア諸国において関税分類に関わる係る問題は、分類の事前教示制度の不備や税関職員によって解釈が異なることなど制度の不備或いは執行が不十分であることによるもの多かつた。しかし、最近になって関税分類を意図的により高い関税率の関税品目に変更するという、これまで EU で散見されたような関税分類の恣意的な利用がアジア諸国で見られるようになった。これによって高い関税率が課されるケースが増えれば、これらアジア諸国で事業を展開する日本企業に、競争条件の悪化や予見性を持ってビジネスを展開することの妨げとなるなどの悪影響を及ぼすと思われる。

本調査では、中国、ASEAN 諸国(特にインドネシア、タイ)における関税分類に係る問題の現状を洗い出すとともに、これらの国々における関税分類に係る法律・制度を整理し、本問題に対処する日本企業の一助とする。

### 2. 調査内容

#### (1) 委託内容

下記(2)の調査項目に基づき調査結果を報告書に取り纏め、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。

なお、報告書は英文でも提出可能とする。

#### (2) 調査項目

1. 日本企業が直面する関税分類問題(中国、インドネシア、タイ)、トラブル事例(機械)
2. 各国の法制度
  - ・ 関税分類に関する規則、関税分類変更に関わるプロセスの整理
  - ・ 事前教示、事前協議の可能性
  - ・ 司法救済の可能性
  - ・ 執行上の問題点
3. EPA における関税分類問題の取扱(日馬 EPA を例に)
  - ・ 3 条: 透明性、4 条: 公衆による意見提出、6 条: 審査及び上訴、25 条: 物品貿易に関する小委員会

#### 4. 企業が取ることができる手段

- ・ 事前対応・留意点
- ・ 事後対応(税関本部と地方税関、ポンドを積むこと等による問題貨物のリリース等)

### 3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

### 4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 200 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 18 年 5 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 報告書 1 部、関係資料 1 部  
(基本的に電子データで提供)

### 5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

### 6. 公募期間

平成 18 年 3 月 7 日から 3 月 14 日(期限内に必着のこと)

### 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等 (HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 18 年 3 月 22 日 (予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当: 通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

Eメール: (y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3431-6455

以上